

令和8年度 第2回住之江公民館あじさいセミナーのご案内

# 「手話啓発講座」

## ～聞こえない人と交流しながら、 手話や聴覚障害について学びましょう～

手話は、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語であり、ろう者がコミュニケーションを図り、社会活動に参加し、人間関係を育むために使われてきたものです。障害者権利条約及び障害者基本法においては、「手話は言語」として位置づけられており、神戸市においても平成27年4月に「神戸市みんなの手話言語条例」が、令和7年6月には「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」も施行されました。みんなで手話を覚えましょう！



日時 **令和8年9月5日(土) 13:30～15:00**

場所 **神戸市立住之江公民館別館 第4会議室**

講師 **NPO 法人神戸ろうあ協会手話派遣センター**

申込方法

お電話、直接来館、又はE-Mailにて受付

E-Mail: [suminoe\\_kouza@city.kobe.lg.jp](mailto:suminoe_kouza@city.kobe.lg.jp)

参加者名、連絡先(電話番号)を記入



定員 **30名(先着順) \*参加費無料**

※7月11日(土)より受付

主催 **神戸市立住之江公民館**

☎ **078-822-1300**

